

狛江市における指定管理のあり方について

問 ①市と指定管理者との関係は、運営方針・施策展開等をもとに考えるパートナーとの位置づけにあるのか。②指定管理者との協議のあるべき姿というものをどのように考えているのか。③「公の施設の使用の承認等に関する業務」とはどのようなものか。④指定管理という制度そのものについて課題をどのように整理しているのか。

答 ①契約関係に基づくもので、市民協働のような関係ではない。②管理者と密な連携を図り、市民サービスの向上を念頭に置いた協議が必要。③施設使用の承認や許可、不承認や取り消しなどの業務。④コスト削減を図ることで、サービスの低下を招く懸念があるため、指定管理料はサービスとのバランスを考慮する必要がある。

亀井 和美

生命を守る震災対策

(その2)

問 ①地域防災計画見直しスケジュール②約2年かけて見直す地域防災計画に女性の意見や視点はどのような形で反映されるのか③避難所運営協議会を小・中学校ごとに設立を目指すのが最優先ではないか④文科省が作成した「学校防災マニュアル」、教育部にはいつ、何冊届いたのか⑤避難所となる学校施設の非構造部材の状況。

答 ①平成24年度、25年度で行う。②庁内ワークショップ等で取り入れる。③一つでも多くの協議会を立ち上げる。④確認できていない。⑤ここ数年の耐震補強工事の中で一定の改修は行ってきた。今後改めて全小・中学校の調査を行う。

地域の灯台、町会・自治会の使命について

問 ①町会・自治会の現状は可能か③狛江市実施計画にある町会・自治会の未整備地区の解消に努めるとあるが、具体的な数値目標は④町会・自治会設立の意識は庁内にあったか⑤町会・自治会と関係の深い各部の連携が大事。各部長の決意は。

答 ①26団体、昨年度末で加入42・3%。②協力・連携体制を密にする。③この2年間に解消に向けて努力。④意識としては高まってきている。⑤防災会に声かけをし早期に実現したい。基本計画に掲げたコミュニティ会議設置を通じて、担当部署と連携を図る。社協、各部と連携して立ち上げに協力していく。

特別支援教育第三次実施計画のモデル事業について

問 ①特別支援学級の現状と課題②課題の検証はどのように行っているのか③通級指導学級における小・中学校の見学・生徒数が増減している主な要因の認識は④モデル事業に対する保護者の不安解消、理解

を得るための計画は⑤モデル事業を実施すると、特別支援教育がどのように変わるのか。

答 ①週四、五時間程度の適切な指導や個別指導。障がいの種類等に応じた指導実施が課題②巡回指導体制の検討。巡回指導教員と担任との連携強化。教員の職層研修③小学校は通級の理解が保護者に浸透。中学校は通常学級への就学と私立への進学④在籍児童の保護者への説明会等⑤巡回相談がスムーズに開始できるよう対応を図る。

佐々木 貴史

安全・安心なまちづくりについて

問 ①登下校時の児童が死傷する事故が多発する中、市教委として何か行動をとったか②通学路の安全対策に必要な費用の捻出を要望する③一部開通した3・4・17号線は中途半端な状態なので危険であるが、市としての安全対策は④都道3・4・4号線の開通当初は危険を感じ安全対策を講じるように要望したが、反省点と課題は。

答 ①各学校長に一層の安全点検や安全確保について指示した②担当部署と精査の上検討する③路面表示や誘導員の配置等安全対策の効果を見守りつつ、必要に応じてさらなる強化を要望していく④市ができる対応についてはできる限り行い、信号機等の安全対策は関係機関へ要請し、継続して対応を注視することが必要と考えている。

各種団体と市のかかりについて

問 ①市内にはさまざまな団体が活動されているが、この各種団体をあえて分類するなどのように種別されるか②補助金を受ける団体と委託を受ける団体の分類の基準は③団体の運営には多くの課題を抱えている団体もあるが、各種団体からの要望は真摯に受けとめ、全体的なバランス等も検討し、団体が活動しやすい環境整備を要望。

答 ①補助金交付団体、委託・協定事業の実施団体、共催・後援事業の実施団体、意見交換・情報交換を行う団体に分かれると考える。②補助金は団体の自主的活動に対して交付し、委託は市の事業の担い手が団体であるもの。③団体が活発に活動されることに対して行政として必要な支援は行いたい。

正木 きよし

グランドメゾン狛江(航空計器跡地建設)計画について

問 ①前議会以降の経過と市の対応。②周辺道路、提供公園については、周辺住民、市民の声を真摯に受けとめ、市民要望に沿った対応をすべきであると思うが。

答 ①3月15日都市計画変更の決定の義務づけ請求事件の訴状が原告側から東京地裁に提出。4月16日訴訟応訴することとを庁議で決定。4月18日原告1名訴えの取り下げ提出。5月16日周辺道路と提供公園に関する

る市民説明会開催。5月30日第1回口頭弁論。②周辺住民の意見を盛り込んだ計画を今後検討していく。

ニトリ狛江ショッピンセンターの建設計画について

問 ①前議会以降の経過と市の対応について。②入庫出庫に伴う交通車両による市民の安全確保について。③交通車両の増による子供たちの通学路の安全確保を業者に具体的に求めるべきであると思うが。

答 ①3月28日建設事務所、4月4日調布警察に交通問題の確認・収集。8日第2回説明会開催。9日アスベスト等解体現場確認。5月2日事業者へ事業の進め方要請書提出。20日第3回説明会開催、25日付で土曜日解体工事中止チラシ配布情報入手。②今後具体的に調整。③情報を学校と共有して所管と連携し必要に応じて申し入れる。

太田 久美子

魅力あるまちづくりについて

問 ①授業などに花と緑を活用することの効果を含めて、教育の視点からの考え②「スポーツ祭東京2013」に花いっぱい運動をどのように展開するのか③管理や奉仕、活動する楽しさを学ぶためにも花と緑のまちづくりリーダー講習をすべき④緑化意識の向上、地域コミュニティを強めるため、全日本花いっぱい連盟に加盟すべき。

答 ①花と緑の活用で社会的・優しさ、情操性等教育的効果が期待できる。②国民体育大会のリハーサル大会の会場を小・中学校にお願いしたプランターの花で飾る。③実践体験ワークショップの中で地域の緑保全を担うリーダーを育成していけないか考えている。④加入について検討していきたい。

問 ①市民の生活や経済活動が都や市を越えて拡大することが難しい課題がふえており、広域連携の取り組み強化が求められているが、必要性の考え方は。②各図書館の蔵書の特色化、共同保管や多様な図書館連携の考え方は。③市民にとって利便性が向上し、狛江の魅力にもなる「広域連携のあり方」の検討を。

広域連携の取り組み強化について

答 ①効率化や魅力ある多摩つくりの見地から積極的に広域連携に向けた努力をしている。②分野別に分担しての蔵書は難しい。図書館協議会で継続して話し合う。調布市、川崎市と相互利用協定をしている。③現在の取り組みを検証しながら、今後の取り組みを検討したい。

平和都市宣言について

問 ①平和都市宣言30周年で、さびてきている啓発塔の標語変更と塗りかえをすべきと考えるが②悲惨な体験を受けた方々から戦争の悲劇を後世にしっかりと語りつぎ、平和の意義、意識を再認識していただく

ためにも、「戦争体験講話」や「狛江・語りつぐ戦争体験 永遠の平和を願って」を30周年事業で活用すべきと考えるが。

答 ①平和フェスタで募集する川柳が活用できるか検討したい。②戦争体験談の実施と狛江・語りつぐ戦争体験をまとめた紙芝居の活用を予定している。

議員等の寄附行為の禁止について

議員等は、公職選挙法により、選挙区内における寄附行為が禁止されています。私も狛江市議会議員も、自らの自覚と責任において襟を正していくとともに、改めて法令を遵守し、さらに市民の皆様への信頼を得ることに引き続き努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

東京都狛江市議会

声の市議会だよりをご利用ください

市議会では、主に視覚障がい者の方々を対象として、本紙の内容をCDやカセットテープに録音した「声の市議会だより」を市内朗読ボランティア団体(2団体)と社会福祉協議会のご協力のもとに発行しています。

ご家族やご近所・お知り合いの方々に「声の市議会だより」をご希望の方がいらっしゃいましたら、議会事務局までご連絡ください。

【問い合わせ】議会事務局 庶務係(3430)1111